

中小企業事業の役割と特色

融資業務

長期資金の安定供給により
民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

中小企業が円滑に成長発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。

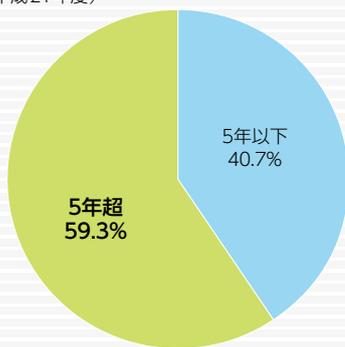
しかし、中小企業は、資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画を立てやすい固定金利となっています。

当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況(金額構成比)

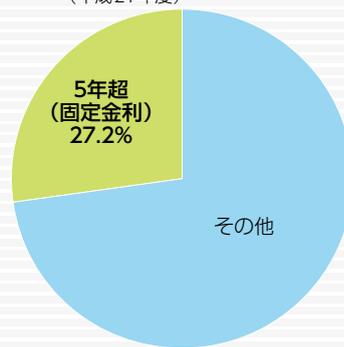
(平成21年度)



(注) すべて固定金利

【参考】民間金融機関の長期貸出の内訳(社数比)

(平成21年度)



(資料) 日本公庫「全国中小企業動向調査(中小企業編)」(平成21年度)

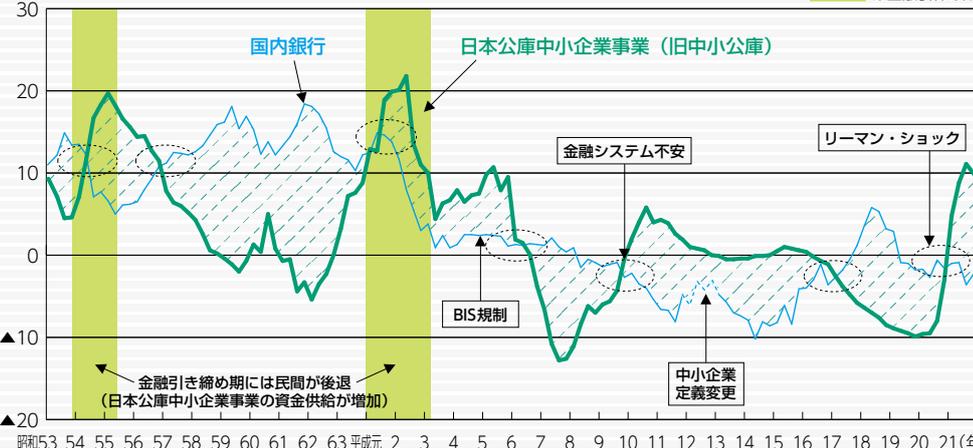
事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

当事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年比、%)



(注)

- 国内銀行は中小企業向けの事業資金貸出残高で、銀行勘定のみ。また、平成5年度以降は当座貸越を含むベースで算出しています。平成2年度以降は第二地銀(旧相互銀行)を含みます。
- 国内銀行については、平成8年9月以前は全国銀行ベースで算出しています。
- 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月~平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

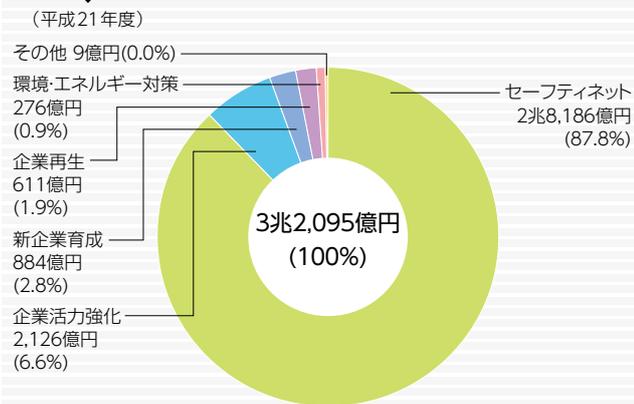
時代の要請に応じて 政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、ベンチャー、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融機関だけでは十分に対応できない分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

平成21年度においては、世界的な金融危機の中、中小企業事業はセーフティネット機能を機動的に発揮し、経営環境の悪化により資金繰りに困難をきたしている中小企業の皆さまを全力で支援しました。

融資実績の内訳



(融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付および投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。)

セーフティネット貸付実績の推移



経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き	中小企業事業の果たした役割～特別貸付の実績(注)～
昭和 39(1964)年 オリンピック東京大会開催	1960～ 輸出製造業向け貸付 ……77億円(昭和39年度)
昭和 45(1970)年 万国博覧会、大阪で開催	1970～ 近代化促進貸付 ……355億円(昭和45年度)
昭和 60(1985)年 平成元(1989)年 プラザ合意～急激な円高が進行 消費税導入	1980～ 国際経済調整対策等特別貸付 ……1,862億円(昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付 ……3,325億円(平成元年度)
平成 7(1995)年 平成 9(1997)年 阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻	1990～ 災害復旧貸付 ……1,071億円(平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付 ……3,369億円(平成10年度)
平成 17(2005)年 平成 18(2006)年 平成 19(2007)年 平成 20(2008)年 ペイオフ全面解禁 ゼロ金利政策の解除 米国のサブプライム問題発生 米リーマン・ブラザーズが経営破綻	2000～ IT活用促進資金 ……1,593億円(平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金 ……2,151億円(平成17年度) 新事業活動促進資金 ……1,252億円(平成19年度) セーフティネット貸付 ……9,258億円(平成20年度) 28,186億円(平成21年度)

(注) 貸付制度名は、取扱い終了時または平成22年3月31日現在のものです。

○ 融資業務 新事業

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

○ 新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は4,006社・1,814億円にのぼっています。(平成22年3月末時点)

また、新事業の取組みに必要な安定資金の確保と同時に、財務体質の強化を図ることができる「挑戦支援資本強

化特例制度」(資本性劣後ローン)を適用した支援も行っています。

年 度	平成20年度		平成21年度	
	融資社数・金額	493社	216億円	538社
(うち知財活用 ^(注))	260社	107億円	319社	92億円

(注) 知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知的財産権(特許権、実用新案権等)を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

○ 新株予約権を活用した無担保資金供給実績

「新事業育成資金」には、担保力の乏しいベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する融資制度があります。

累計実績(平成12年2月～22年3月)	
融資社数	198社
金 額	61億円

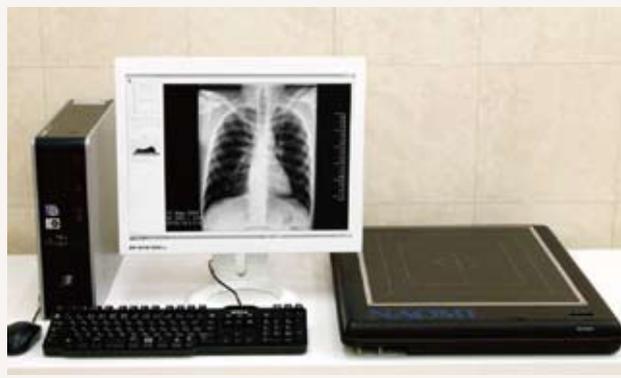
新株予約権を活用した無担保融資でイノベーションの担い手となる中小企業を支援

東京支店中小企業営二事業は、先端医療機器メーカーである株式会社アールエフに対して、「新事業育成資金」を適用するとともに、同社が発行する新株予約権を当公庫が取得することにより、無担保での資金供給を実施しました。

本件については、当公庫が取得した新株予約権を、株式公開時に、時価で企業の経営者または経営者の斡旋した方が買い戻す仕組みを活用しています。

同社は、新たな事業活動として、レントゲンフィルムを使用しないデジタルX線センサーの開発・販売を手掛けています。同社製品は、一般診療所でも導入が進み、医療途上国といわれる国々でも普及し始めているなど、今後の成長が期待されています。

中小企業事業は、イノベーションの担い手となる中小企業の皆さまの新事業への取組みや株式公開を目指しているベンチャー企業の皆さまを積極的に支援していきます。



○ 融資業務

新連携・地域資源活用・農商工連携

異分野の中小企業と連携した事業活動(新連携)、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動(農商工連携)を積極的に支援しています。

○ 新連携・地域資源活用支援・農商工連携支援融資の実績

中小企業事業では、異分野の中小企業と連携した事業活動(新連携)、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動(農商工連携)などを支援する「新事業活動促進資金」に積極的に取り組み、地域の活性化を支えています。

平成21年度融資実績

	新連携	地域資源活用支援	農商工連携支援
融資社数	70社	58社	30社
金額	13億円	4億円	6億円

農商工連携により新たな事業を開拓する中小企業を支援

鹿児島支店中小企業事業は、奄美大島で黒糖焼酎の製造を行う株式会社奄美大島開運酒造に対し、鹿児島県内で初めて「農商工連携支援融資」を適用し、融資を実施しました。

同社は、地元農業者と連携して奄美大島の地域資源である「パッションフルーツ」や「たんかん」を原料とした食前酒(リキュール)を開発・製造し、新たな事業展開を行っています。

今回の新商品開発および販路開拓にあたっては、農商工等連携事業計画の認定を受けており、この認定計画に基づき、鹿児島支店が融資を実施しました。

中小企業事業は、今後とも本融資制度を活用し、中小企業者と農林漁業者との連携による新たな商品開発等の取組みを積極的に支援していきます。



○ 融資業務

企業再建・事業承継支援

中小企業の再生や事業承継に向けた取組みを劣後ローン等を活用して積極的に支援しています。

○ 企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生、経営再建や事業承継に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでおり、制度創設（平成14年1月）からの累計実績は、3,516社・2,676億円となりました。（平成22年3月末時点）

また、特に財務体質強化の必要のある方に対しては、民間金融機関と連携し、金融機関の債務者区分判定において自己資本と見なすことができる「挑戦支援資本強化特例制度」（資本性劣後ローン）を適用して支援しています。

企業再生貸付の融資実績推移

年度	平成20年度	平成21年度
融資社数	577社	695社
金額	411億円	611億円

挑戦支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）の融資実績推移

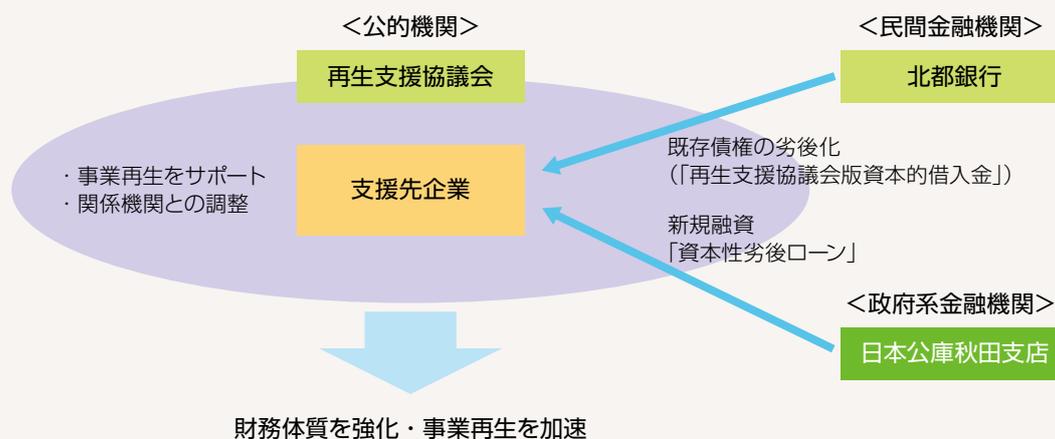
年度	平成20年度	平成21年度
融資社数	52社	204社
金額	49億円	206億円

○ 公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成22年3月末までに再生計画策定支援を完了した2,581社のうち、中小企業事業は約3分の1にあたる833社の支援に関与しました。（平成22年3月末現在の累計実績）

中小企業再生支援協議会の再生計画策定完了案件数	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数	
	うち融資による支援	
2,581社	833社(32%)	192社

民間金融機関と協調して企業再生融資（資本性劣後ローン型）を実施



秋田支店中小企業事業は、秋田県中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っている運送業者に対して、資本性劣後ローン型の「企業再建・事業承継支援資金」を適用し、融資を実施しました。

なお、本件では、地元地銀（北都銀行）と協調融資を行っ

ており、本融資の活用により、同社の財務体質が強化され、民間金融機関および協議会と連携した支援を実施することで同社の再生を加速させていきます。

中小企業事業は、今後とも中小企業の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

融資業務

不動産担保や保証人に過度に依存しない融資

不動産担保や保証人に過度に依存しない融資に取り組み、中小企業の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保や保証人に過度に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等も担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。

また、所定の特約を遵守することにより、保証人を免除する「保証人免除特例」、保証債務の発生を猶予する「保証人猶予特例」を整備し、中小企業の皆さまの幅広い資金ニーズに対応できる体制を整えています。

保証人特例制度利用実績推移

年度	平成20年度	平成21年度
保証人免除特例	329億円	1,163億円
保証人猶予特例	82億円	78億円

在庫を担保とした融資で中小企業の円滑な資金調達を支援

千葉支店中小企業事業は、千葉県富津市の酒類製造業者である和蔵酒造株式会社に対し、同社が保管する焼酎の在庫を担保とした融資を実施しました。

本件は、同社が築き上げた清酒メーカーとしての事業基盤等に加え、在庫管理を含めた適切な内部管理体制を評価し、製品である焼酎を担保とする融資の実施に至ったものです。

在庫担保融資は、平成17年10月に「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」が施行され、新たに動産譲渡登記制度が創設されたことを受け、取扱いを開始したものです。

中小企業事業では、従来から機械装置等を担保評価し中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支援してきましたが、今後とも在庫や知的財産権などを担保とするほか、無担保貸付にも弾力的に取り組むことで不動産担保などに過度に依存しない融資に取り組んでいきます。



焼酎貯蔵甕



焼酎蒸留器



焼酎貯蔵タンク

融資業務

地域金融機関との連携

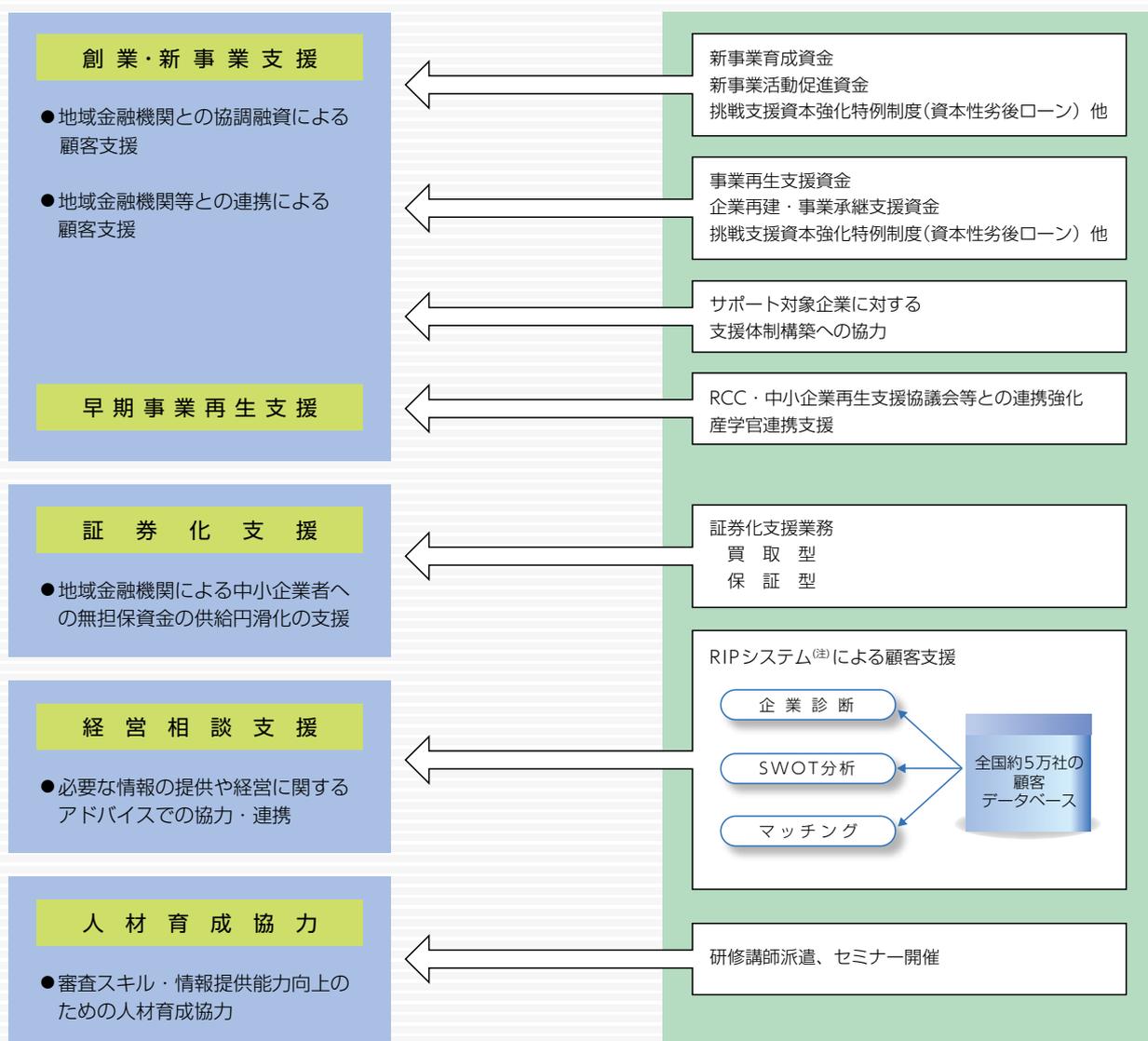
地域金融機関との連携を通じ、
地域中小企業への金融円滑化に取り組んでいます。

400を超える地域金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約5万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、「創業・新事業支援」「早期事業再生支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で地域金融機関が行う地域密着型金融の一層の推進を支援しています。具体的には、

再生案件や新規案件を中心に、地域金融機関と緊密な情報交換を行い、当事業の資本性劣後ローンを活用した協調支援などに取り組んでいます。平成15年4月以降に具体的な連携を行った地域金融機関は、地域金融機関総数の8割を超える449行に及んでいます（平成22年3月31日現在）。

連携可能な分野と連携の具体的内容



(注) RIPシステムについてはP18をご覧ください。

◎ 地域金融機関との連携実績

地域金融機関との具体的な連携内容

(平成15年4月～平成22年3月)

(単位:機関、件)

	地域金融機関数 ^(注)	連携実施金融機関数	連携実施割合	連携内容(延べ実施件数)		
				貸付相談	情報支援	講師派遣協力等
地銀・第二地銀	104	104	100%	10,376	1,301	1,349
信用金庫	271	268	99%	3,860	644	2,505
信用組合	160	77	48%	314	23	172
合計	535	449	84%	14,550	1,968	4,026

(注) 沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

業務提携・協力に関する覚書締結状況

(平成15年4月～平成22年3月)

(単位:機関)

地銀・第二地銀	103
信用金庫	232
信用組合	32
合計	367

証券化支援での連携状況

(平成16年7月～平成22年3月)

(単位:機関)

地銀・第二地銀	56
信用金庫	84
信用組合	9
合計	149

(注) 証券化支援での連携金融機関数は、証券化支援(買取型・保証型)への参加地域金融機関の延べ数です。

地元金融機関3行とビジネス商談会を開催し、顧客支援の連携体制を構築

日本公庫名古屋支店では、東海地区を拠点とする十六銀行、名古屋銀行および百五銀行との共催により、各機関の取引先企業のビジネスマッチングを行う「三行ビジネス商談会」を開催しています。

同会では、参加企業の希望に基づき、「個別商談」の面談企業を事前にセットするなど、活発な商談機会を中小企業の皆さまに提供しています。

日本公庫は、協調融資だけでなく、このようなビジネスマッチングにおける連携体制の構築など、地元金融機関が取り組む地域密着型金融の一層の推進に積極的に協力し、地域経済の活性化を支援しています。



● 資本金劣後ローンを活用して、民間金融機関との協調融資による企業再建支援を推進

中小企業事業は、資本金劣後ローン（「挑戦支援資本強化特例制度」）を活用し、民間金融機関と連携して協調融資を行うなど、経営再建中の企業の資金繰りと財務体質強化の支援を推進しています。

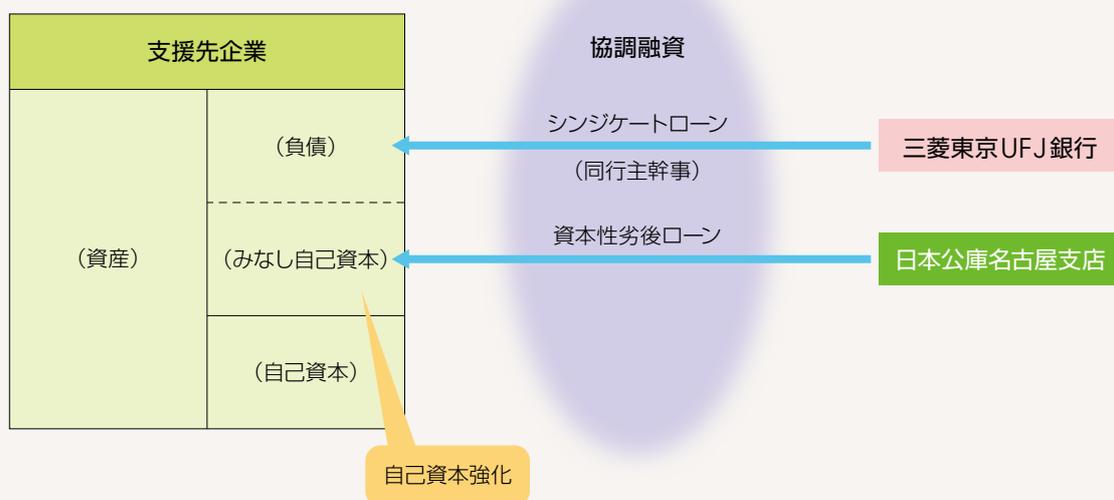
本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができ、また、法的倒産手続時は他の債務に劣後する等の特徴を有します。こうしたことから、本特例の

活用は、民間金融機関との協調融資の「呼び水」となるため、経営再建を行う企業の資金調達の円滑化に繋がっています。

挑戦支援資本強化特例制度（資本金劣後ローン）の融資実績推移

年度	平成20年度	平成21年度
融資社数	52社	204社
金額	49億円	206億円

資本金劣後ローンを活用した民間金融機関との協調融資事例



名古屋支店中小企業事業は、愛知県内の自動車部品製造業者に対して、資本金劣後ローンを活用し、三菱東京UFJ銀行が主幹事となって組成したシンジケートローンとの協調融資を実施しました。

公庫の取組みは、同行からは「公庫の資本金劣後ローンが活用できれば、民間金融機関からの資金調達が円滑化される。経営再建中の企業への支援等の面で、今後も公庫との協調融資に取り組んでいきたい。」（コーポレートファイナンス営業部）と高く評価されています。

● 返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、民

間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知等を徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

証券化支援業務において、証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給および中小企業の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用

しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成22年3月末までの累計で延べ156の金融機関と連携して、延べ9,051社の中小企業の皆さまに対する3,082億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況

(平成16年7月～平成22年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ方式)	買取型 (シンセティック方式)	保証型	自己型 ^(注1)	合計
組成件数	10件	3件	6件	7件	21件 ^(注2)
社数	2,317社	2,674社	2,308社	1,752社	9,051社
金額	537億円	674億円	943億円 ^(注3)	926億円	3,082億円
参加金融機関	89機関	60機関	7機関	—	156機関
都市銀行	1機関	—	2機関	—	3機関
地銀・第二地銀	36機関	20機関	—	—	56機関
信用金庫	46機関	37機関	1機関	—	84機関
信用組合	6機関	3機関	—	—	9機関
その他	—	—	4機関	—	4機関

(注1) 日本公庫中小企業事業自らが買付けた貸付債権または取得した社債を証券化する業務。

(注2) 全26件のうち5件は買取型と自己型の合同組成。

(注3) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

中小企業事業はCLOマーケットの整備・発展に貢献しています

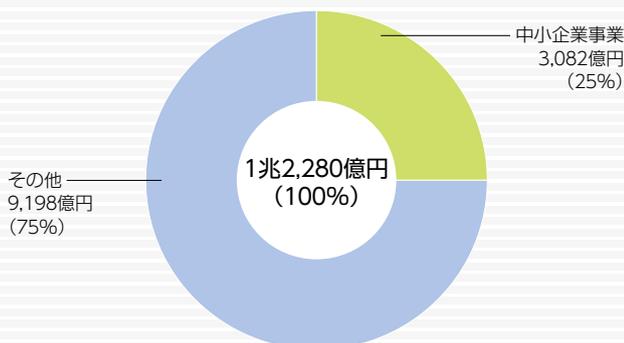
中小企業事業の証券化支援業務による中小企業CLO(中小企業向け貸付債権等を裏付け資産とする資産担保証券等)の発行規模は、本業務を開始した平成16年度以降、累計2,792億円^(注)にのぼっています。

当事業は中小企業CLOの組成に努め、発行時および期中での情報開示も積極的に行いながら、CLOマーケットの整備・発展に貢献しています。

(注) 日本公庫中小企業事業および参加金融機関が保有している劣後部分を除いたマーケットへの供給分。

中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成金額の割合

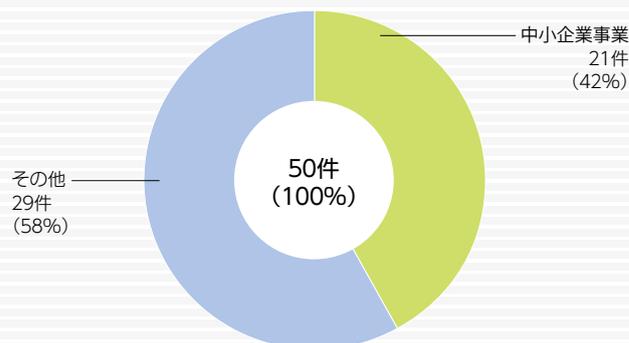
(平成16～21年度)



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。

中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成件数の割合

(平成16～21年度)



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。

融資業務 産学官連携

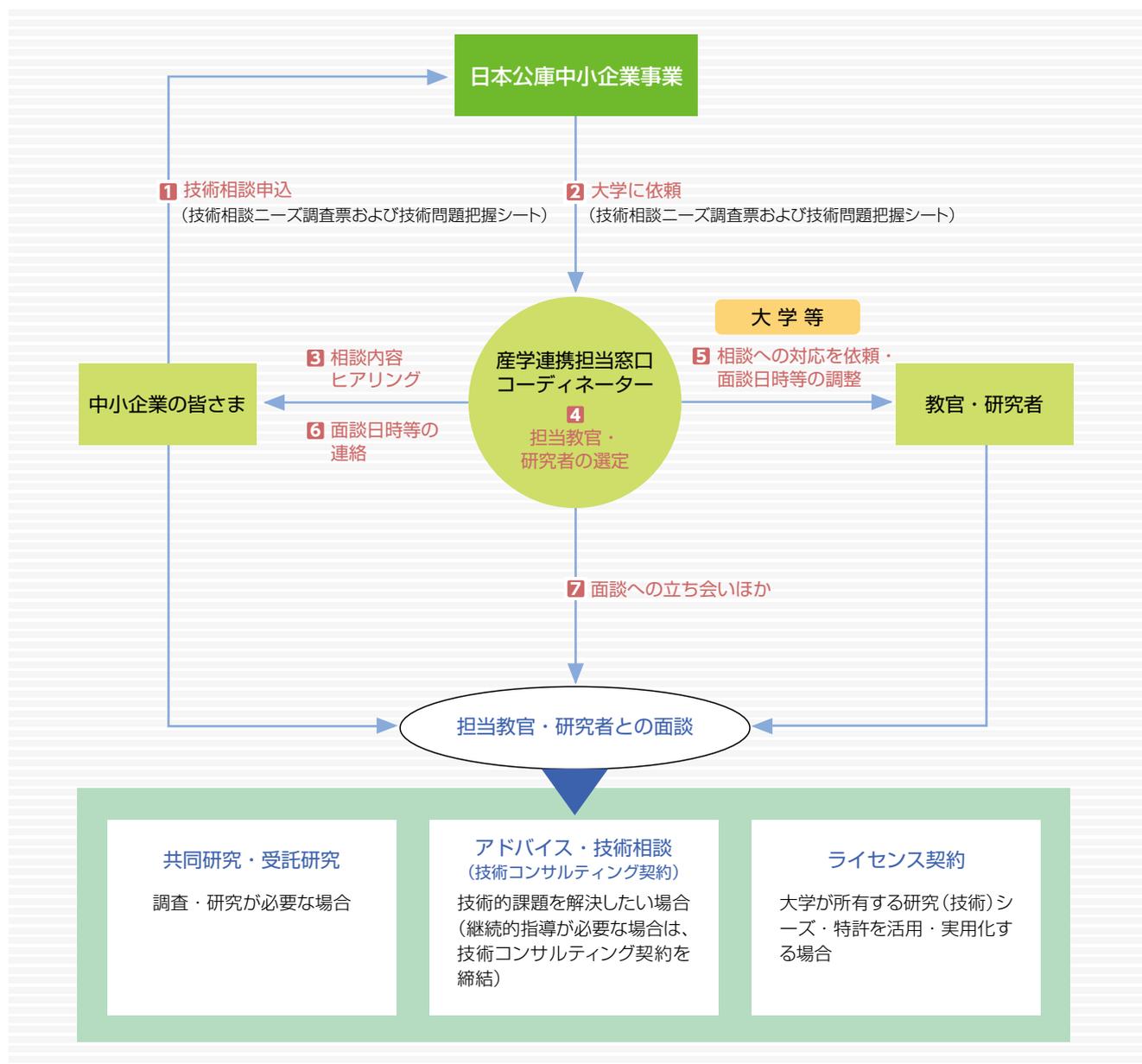
全国の大学や研究機関との連携ネットワークを活用し、
中小企業の皆さまの産学官連携をサポートしています。

産学官連携の特徴

中小企業事業は、全国に広がるネットワークを活用し、各地の大学や研究機関、公的機関などと連携して、中小企業の皆さまの技術的な課題の解決や新たな事業分野の開拓等を支援しています。

各地の支店において、政策金融機関としての中立性を活かし、フェース・ツー・フェースの対話を通じて、中小企業の皆さまのニーズを的確に把握し、全国各地の大学等への橋渡しを実施しています。

中小企業事業の産学官連携支援



融資業務

企業成長における中小企業事業の貢献

中小企業事業との取引を経て、
多くの企業が躍進しています。

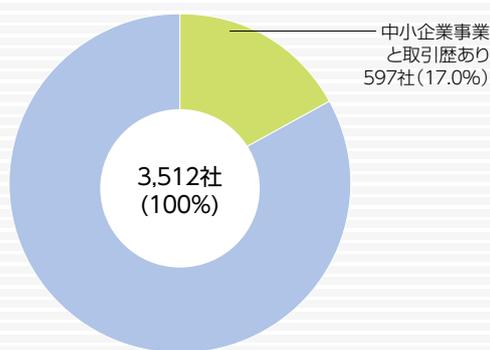
約600社の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで当事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる597社^(注)となっており、この中には国際的にも有力な企業となったケースも少なくありません。

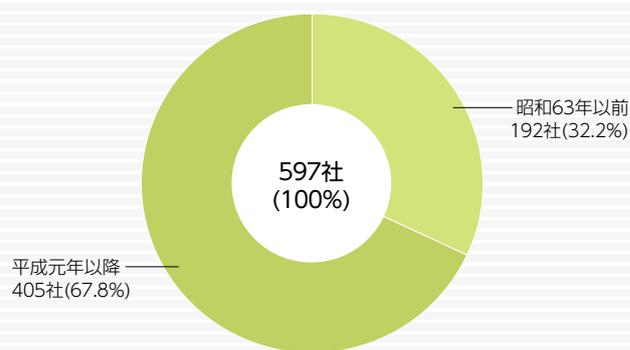
特に、平成元年以降については、当事業との取引を経て株式を公開した企業は405社^(注)と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,526社^(注)のうちの約4分の1を占めるに至っています。

(注) 社数は平成22年3月31日現在のものです。

中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



中小企業事業と取引歴を有する企業の株式公開時期別推移



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成22年3月31日現在。農林・水産・金融・保険および外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場) 名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇氣に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

● 融資業務

顧客支援サービス

情報提供や経営に関するアドバイスなどにより
経営課題の解決を継続的に支援しています。

● フェース・ツー・フェースで経営課題の解決を支援

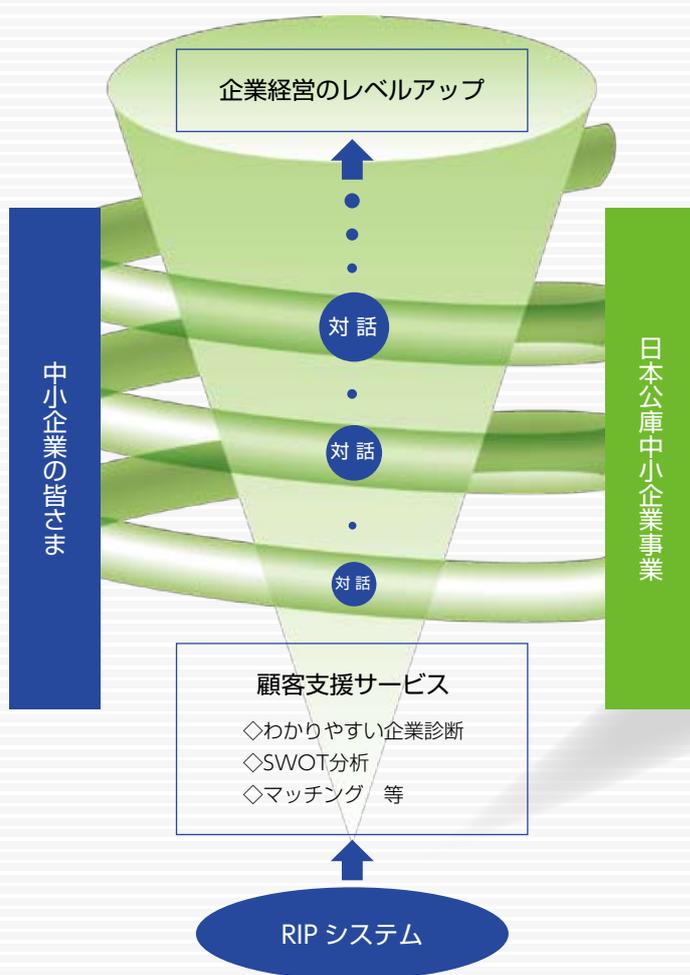
中小企業事業は、融資時だけでなく事後においても、経営者の方とのフェース・ツー・フェースの対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お取引先が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国約5万社のお取引先の情報をデータベース化した独自のシステム「RIP^(注)システム」を構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お取引先の皆さまをバックアップしています。

(注) RIPとは、お取引先との対話を通じ、信頼関係(Relationship)を深めつつ、お取引先と日本公庫中小企業事業の知恵(Intelligence)を活かし、積極的な提案(Proposal)を行うことで、中小企業の皆さまの成長発展を支援しようとする当事業の姿勢を表現したものです。

RIPシステムを活用した顧客支援サービス



平成21年度実績

[主要なもの]	(件)
わかりやすい企業診断	15,035
SWOT分析	1,235

顧客支援サービスの内容

中小企業事業は、長年蓄積してきた経営に関するノウハウや事例と、全国のお取引先とのネットワークを活かして、経営課題の解決のための顧客支援を継続的に行っています。

お取引先の要望や実情に則して、「わかりやすい企業診

断」「SWOT分析」および「マッチング」など各種サービスを組み合わせて提供することにより、経営課題の解決を支援しています。

(注) 顧客支援サービスにあたっては、事前にお取引先の承諾をいただくなど、守秘義務や顧客情報保護に十分留意して取り組んでいます。

わかりやすい企業診断・SWOT分析

長年培った財務分析ノウハウを活かした「わかりやすい企業診断」により、個々の企業の決算データと中小企業事業のお取引先約5万社のデータに基づく同業者比較や時系列分析を行い、提供しています。

また、「SWOT分析」^(注)も活用し、企業を取り巻く状況(外部環境)と企業の強み・弱み(内部環境)の整理・分析のサポートを行っています。

(注) SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化し、経営戦略の立案に活用していく経営分析手法のことをいいます。



わかりやすい企業診断

SWOT分析表

マッチング

全国に広がるお取引先と中小企業事業の店舗網を活かしたネットワークにより、販売先や仕入先、提携先などのビジネスパートナーをお探しの方、店舗、営業所などの不動産をお探しの方をサポートしています。

また、組織統合によるシナジー効果を発揮し、当事業のお取引先同士だけでなく、国民生活事業や農林水産事業のお取引先とのマッチングも、商談会の開催等により積極的にサポートしています。

全国ビジネス商談会

中小企業事業では、平成21年10月21日、パシフィコ横浜にて「全国ビジネス商談会」を開催しました。

今回の商談会には、当事業のお取引先だけでなく、国民生活事業、農林水産事業のお取引先も初めて参加しました。また、協賛機関である沖縄振興開発金融公庫のお取引先も加わり、北海道から沖縄まで、全国の多様な業種の企業716社、1,625名が参加しました。

参加企業からは、「普段商談できない企業と商談できた」、「異業種との意見交換ができた」などの声が寄せられました。



● 融資業務

海外展開企業への支援

海外展開する中小企業の皆さまを
資金と情報の両面から積極的に支援しています。

● 中小企業の国際化支援

中小企業事業では、約4,500社のお取引先現地法人が海外で活躍しており、海外展開事業で必要となる資金のご融資（「海外展開資金」）、経営相談への対応や進出企業間のネットワーク構築支援等により中小企業の海外展開を積極的に支援しています。

アセアン地域においては、タイのバンコク駐在員事務所を拠点に、進出時には現地の日系中小企業の活動状況や金融情報等の提供、また進出後に発生する様々な経営課題についても海外関係諸機関や現地金融機関との連携により経営課題解決支援を行い、操業の安定化、事業の拡大等を支援しています。

一方、日系中小企業の集積が進んでいる中国においては、日中経済協会上海事務所に職員を派遣し、日系進出企業の課題対処事例の提供や地元政府、有力機関の紹介等で支援の充実を図っています。

さらに、アセアン主要国、中国の主要都市において進出企業間のネットワーク構築を支援するため、定期的に取り引先現地法人交流会を開催しています。

また、資金面の支援として、「海外展開資金」は創設からの累計実績（昭和62年8月～平成22年3月）が約1,200件^{（注）}を超えており、多くの中小企業の皆さまにご利用いただいています。

（注）平成4年度までは、「海外投資円滑化資金」（平成5年度に名称変更）の実績

経営課題の解決に向けた支援事例

経営課題

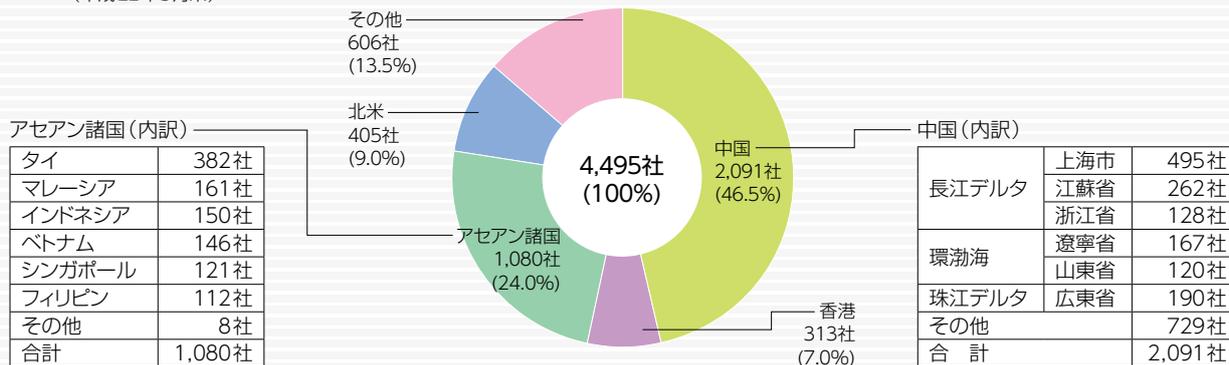
A社は中国子会社にて工場増築、設備増設等を計画しており、多額の資金が必要となる見通したが、中国での資金調達の実績がなく、詳細を把握していない。日本での資金調達も視野に入れており、比較検討のため、日本および中国での資金調達方法、条件等を説明してほしいとの依頼を受けた。

支援策

中小企業事業では、上海等に事務所を持ち、中国進出企業への個別コンサルティングを実施している日中経済協会上海事務所を紹介し、現地での面談を設定。面談では、中国での資金調達条件、進出企業の一般的な資金調達方法等を説明。中国での資金調達は一般的に融資期間が短いこと等が判明したため、A社は最終的に、現地調達ではなく「海外展開資金」にて資金調達を行うこととし、当事業に融資を申請に至った。

中小企業事業のお取引先現地法人数

（平成22年3月末）



ネットワーク構築支援事例

ビジネス商談会

中小企業事業は、タイ進出日系企業とタイ地場企業のビジネスマッチングの場として、タイ中小企業向け政策金融機関であるタイ中小企業開発銀行（SME銀行）と共同でビジネス商談会を開催しています。4回目となった平成21年7月の商談会では、日系企業のタイ進出が多い自動車、電機電子業界を中心に日タイ合わせて約100社が参加し、活発な商談が行われました。



タイにおけるビジネス商談会

中国取引先現地法人交流会

平成21年12月、中国・上海において「中国での工場経営成功の秘訣」、「最近増加している税金トラブルと対処法」等をテーマとしたセミナーおよび懇親会を実施し、お取引先（日本本社および現地法人）82社109名が参加しました。

なお、アセアン主要国でも同様の交流会を開催しています。



中国取引先現地法人交流会（セミナー）

海外の中小企業支援機関との連携

● APEC域内中小企業金融機関との連携

APEC域内の中小企業金融機関との連携を図るため、中国国家開発銀行、タイSME銀行など域内13金融機関とAPEC MOU^(注)を締結しており、毎年開催される年次会合に参加し、中小企業の支援策等についての情報交換を行っています。

(注) アジア太平洋協力会議（APEC）域内の中小企業金融に携わる金融機関間の協力に関する覚書



第6回 APEC MOU年次会合（韓国）

● ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、マレーシア信用保証公社、タイ中小企業信用保証公社など16機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第22回 ACSIC会議（台湾）

信用保険業務

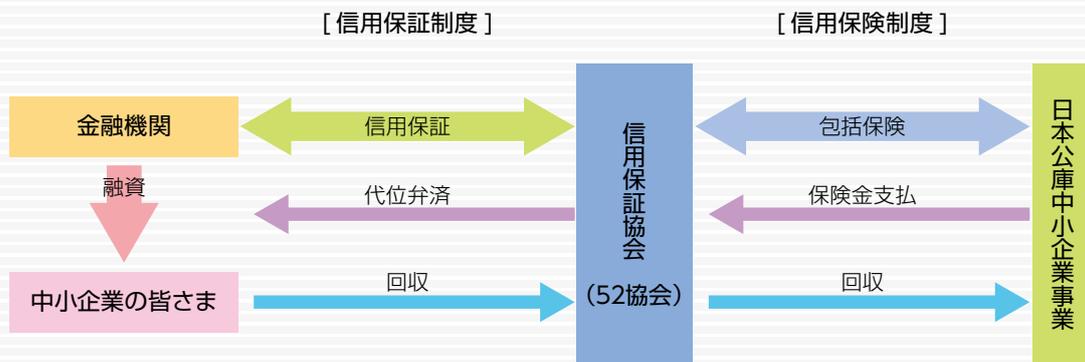
信用保証制度と一体となり、
中小企業の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業の皆さまが金融機関からの借入または社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。中小企業信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）など

に基づき、中小企業の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「中小企業信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

中小企業信用補完制度概略図



※信用保証協会

信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府および地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

中小企業の約4割が信用補完制度を利用

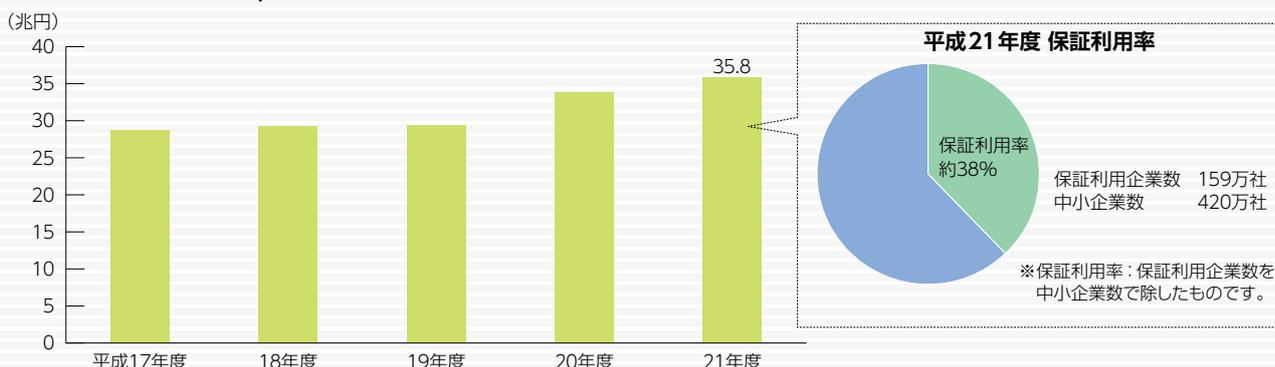
平成22年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は約35兆円で、中小企業向け貸出しの約14%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約159万の中小企業の皆さまに利用さ

れており、中小企業の約38%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長発展に貢献しています。

全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



信用補完制度は国の経済政策において重要な施策として活用

平成20年10月31日から、「安心実現のための緊急総合対策（8月29日閣議決定）」において決定された「緊急保証」（平成22年2月15日から、「明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成21年12月8日閣議決定）」により「景気対応緊急保証」に変更）が実施されています。

本制度の目的は、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業の皆さまに対して、事業資金の円滑な供給を行うことにより

事業発展に繋げていただくことにあります。

平成22年7月末現在、本制度の対象業種は一部例外業種を除く原則全業種となっており、中小企業の皆さまのご利用が可能な制度となっています。

中小企業事業は、信用保証協会が行う景気対応緊急保証を含めた信用保証について保険を引き受け、信用保証制度をバックアップしています。

保険引受実績の推移



全国4ヶ所に「保険業務推進室」を設置し、信用保証協会など関係機関との連携を強化

中小企業事業では、平成21年4月より、全国4ヶ所（東京、仙台、大阪、福岡）に「保険業務推進室」を設置し、各地の信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意

見交換を行うことにより、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。